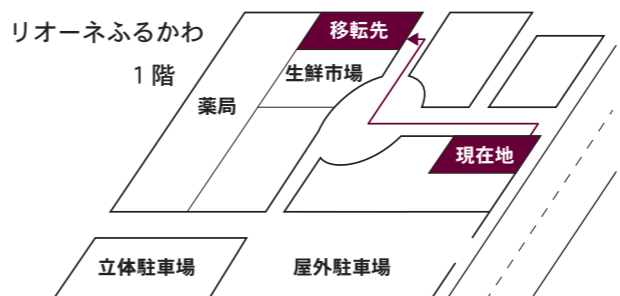


大崎市水道お客様センターを移転します

大崎市水道お客様センター
012013661171

大崎市水道お客様センターは、リオーネふるかわ1階の県道33号に面した現在の場所から、同施設1階の生鮮市場のとなりへ移転します。

大崎市水道お客様センターの移転先



■移転日
3月2日(月)

■業務時間
8時30分～18時(土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※16時以降の開閉栓の申し込みは、翌営業日の受付分となります。

- 取り扱う業務
引越しなどに伴う水道の契約変更(開閉栓)
 - 水道料金に関する問い合わせ
 - 漏水修繕などの問い合わせ
 - その他、水道に関する申し込みや問い合わせ
- 問い合わせ先
大崎市水道お客様センター
〒989-1616
大崎市古川台町9-20
リオーネふるかわ1階
012013661171

職員を募集します

総務課人事担当 ☎235195

平成27年7月1日採用の大崎市職員を募集します。

- 【募集する職種】**■建築**
採用予定人員 1人程度
職務内容 建築の専門業務
受験資格 次の要件を満たす人
- 1 昭和50年4月2日以降に生まれた人
- 2 一級建築士免許を有する人
- 【自然環境専門員】
採用予定人員 1人程度
職務内容 自然環境の専門業務
受験資格 次の要件を満たす人
- 1 昭和50年4月2日以降に生まれた人
- 2 大学などで自然環境などを学び、生物多様性の保全・活用に係る実務経験を有する人で、鳥類および水田生物に係る専門的知見を有する人
- 【幼稚園教諭兼保育士】
採用予定人員 若干名
職務内容 幼稚園・保育所などの業務
受験資格
- 1 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
- 2 幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する人
- 【申し込み方法など】
■一次試験日
4月26日(日)
- 受験申込書などの請求先
総務課(市役所西庁舎3階)または各総合支所地域振興課で3月2日(月)から配布します。
- 郵送で請求する場合は、140円切手を貼った返信用封筒(角型二号)に郵便番号、住所、氏名を記入し同封してご送付ください。
- 申込
受験申込書(写真貼付)と受験票(52円切手貼付)に必要事項を記入し提出してください。郵送の場合は、簡易書留郵便などで送付してください。
- 受付期間
3月2日(月)から31日(火)17時15分必着
- 送付先
〒989-16188
大崎市古川七日町1-1
大崎市役所総務課人事担当



接種していない予防接種はありませんか

健康推進課母子保健担当 ☎235311

感染症は、新しく集団生活が始まる春先に流行します。3月1日(日)から7日(土)

までの「子ども予防接種週間」に、予防接種を受けましょう。医療機関により実施

施予防接種などが異なります。事前に確認し、予約をして受けましょう。

【子ども予防接種週間 指定医療機関】

地域	実施医療機関名	電話番号	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
古川	秋山内科医院	28-1909	○	○	○	午前	○	○	午前
	ありま小児科医院	22-7070		○	○	○	午前	○	午前
	鎌田内科クリニック	24-1700		○	○	○	午前	○	午前
	高橋医院	22-0791		○	○	午前	午前	○	午前
	千葉医院	22-3228		○	○	午前	○	○	午前
	富樫クリニック	23-4456		○	○	○	○	○	午前
	長井内科医院	91-1020		午前		午前			
	松浦小児科医院	23-5677		○	○	○	○	○	○
	穂波の郷クリニック	24-3880		○		○			
	片倉病院	22-0016		○	○	○	○	○	午前
松山	佐藤病院	22-0207		○	○	○	○	○	午前
	古川民主病院	23-5521			午後				
	大崎東部クリニック	55-2511		○	○	○	午前	○	午前
三本木	渡辺産婦人科内科	55-3535		○	○	○	午前	○	午前
	岩淵胃腸科内科医院	52-6211		○	○			○	
鹿島台	近江医院	52-3057		○	○	○	午前	○	午前
	小野寺内科医院	56-2855		○	○	午前	○	○	午前
岩出山	佐久間内科医院	56-3700		○	○	○	○	○	午前
	渡辺外科胃腸科医院	56-5211		○	○	○	○	○	午前
鳴子温泉	高橋医院	72-1005		午後		午後			
	佐藤医院	82-2656		○	○		○	○	午前
田尻	遊佐クリニック	81-1133		○	○	○	午前	○	午前
	市民病院田尻診療所	38-1152		午後		午後			

○:午前・午後とも実施 午前:午前のみ実施 午後:午後のみ実施

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限を延長します

生活の拠点となる住家の、被害程度に応じて支給される、被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限が、1年間延長されました。

- 申請期限
変更前:平成27年4月10日まで
変更後:平成28年4月10日まで
 - 対象世帯
1 住宅が全壊した世帯
2 住宅が半壊し、その住宅をやむを得ず解体した世帯
3 住宅の敷地に甚大な被害が生じたために、その敷地内の住宅を解体した世帯
4 り災証明書により、大規模半壊と認定された世帯
 - 申請窓口
社会福祉課地域福祉係(市役所西庁舎2階)
または各総合支所市民福祉課
- ☎ 社会福祉課地域福祉係 ☎23-6012 各総合支所市民福祉課

主な放射能測定結果

空間放射線量の測定結果(単位:マイクロシーベルト/h)
☎ 防災安全課放射能対策室 ☎23-5144

測定日	測定場所	地表面から1m	地表面から0.5m
2月16日	市役所第2駐車場	0.05	0.05
	松山総合支所	0.04	0.04
	三本木総合支所	0.06	0.06
	鹿島台総合支所	0.05	0.05
	岩出山総合支所	0.07	0.08
	鳴子総合支所	0.05	0.05
	田尻総合支所	0.06	0.06

水道水の測定結果(単位:ベクレル/kg)
☎ 水道部施設課水質係 ☎24-1164

採取日	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
2月9日	大崎広域水道麓山浄水場	不検出(0.3未満)	不検出(0.2未満)	不検出(0.3未満)
2月2日	浄水場(加美町)	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)